

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 4 年 第 4 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日

午 前 9 時 3 0 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 6 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞 智 子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
8 番	佐 々 木 裕 哲	9 番	森 本 明
10 番	殿 井 堯	11 番	坂 上 東 洋 士
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男	18 番	森 谷 信 哉

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (2 名)

7 番	湊 正 剛	12 番	楠 部 重 計
-----	-------	------	---------

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

5 会 議 録 署 名 議 員

9 番	森 本 明	11 番	坂 上 東 洋 士
-----	-------	------	-----------

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 (1 6 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清 水 行 政 局 長	保 田 永 一 郎	消 防 長	前 田 英 幸
総 務 政 策 部 長	武 内 宜 夫	住 民 税 務 部 長	坂 上 泰 司
建 設 環 境 部 長	前 守	福 祉 保 健 部 長	中 島 詳 裕
総 務 課 長	田 代 定 昭	企 画 財 政 課 長	林 孝 茂
産 業 課 長	大 方 肇	商 工 観 光 課 長	中 西 満 雄
地 籍 調 査 課 長	北 野 和 男	教 育 委 員 長	早 田 智 代
教 育 長	楠 木 茂	教 育 部 長	三 角 治

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 (2 名)

事 務 局 長	山 本 泰 司	書 記	林 美 穂
---------	---------	-----	-------

平成24年第4回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	西 弘義	①鳥獣害対策の強化を ②メガソーラー設置について
2	佐々木裕哲	①地場産業育成の為に町の支援体制を問う ②町の催し（まつり等）広域的な観点から日時決められないか ③訃報広報について
3	殿井 堯	①課長制度から部長制度にした機構改革の成果について ②教育活動奨励交付金について
4	前勢利夫	①バイオテクノロジー対応を問う ②12号台風による有田川支流堆積土石流、及び流木等の処理問題を問う
5	増谷 憲	①平成25年度の予算編成について ②消防力の引き上げについて ③有害鳥獣被害対策について
6	堀江眞智子	①学童保育について ②町営住宅について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

7番、湊正剛君、12番、楠部重計君から、欠席の届け出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか15人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（中山 進）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり6名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 14番（西 弘義）……………

○議長（中山 進）

14番、西弘義君の一般質問を許可します。

14番、西弘義君。

○14番（西 弘義）

おはようございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告のとおり2点にわたり一般質問をさせていただきます。

まず最初ですが、鳥獣害対策の強化をということでございます。

これは当町、有田川町は農業が基幹の産業であり、今日においても農業では日本で有数の生産を有している誇れる町であります。これまでの先人の卓越した開拓精神の歴史の中に郷土のすぐれた町の営みがあり、住民の1人として、行く末も永遠として我が町が栄え、先進の地として発展することを望むところでございます。

そこで、鳥獣対策についてでございますが、今、鳥獣被害が全国的で深刻な問題であります。この有田川町においてでも、イノシシ、猿、またシカの被害がたくさんございます。こういったところで、このために平成20年2月において、計画的な対策のための法律が施行されました。この間、中山町長を初めとして多くの関係者の方々の御努力により、改めて感謝と敬意を表します。

そして、この取り組みから4年を経過しておりましたが、我が町でも狩猟への補助等、国、県、町として補助等をやってございました。積極的に実施をしていただいで、一定の効果が上がっているものと思いますが、現状としてはどのようになっているのかという点をお聞きしたいと思えます。

この法律の中では、鳥獣の捕獲許可の権限が県から町に移譲され、国、県からも財政の支援等、鳥獣の対策のパトロール隊、こういうのが実施されております。そこで、有田川町における法施行後の取り組みと現状、事業の評価などについて町長にお伺いしたいと思えます。

もう1点、現状での防止対策は、今の現状でよい方法なのかということもお聞かせ願いたいと思えます。

3点目においては、地域維持発展のために町と地域住民が一体となって対策を真剣に考え、鳥獣との共生も図り、農業の町としての、農業が衰退すれば我が町の未来はないものと思われま。より懸命な取り組みが必要でありますので、次年度以降のこの町を挙げての取り組み等々をお伺いしたいと思えます。

次に、メガソーラー設置の件についてでございます。

これは、吉備地区の千葉山の頂にメガソーラーを設置しようとしておられると思いますが、いろいろなシミュレーションをやった上でのごとで考えていただいでおられるのか、また地域住民の方々に説明をしてこれを遂行しようとしておられるのかを聞きたいと思えます。

なぜなら、山の頂にガラス張りの傘をしたようなものであって、この降水、雨の水が降ったときにどのように雨水対策とか、こういうことをしようとしているのか考え

ていただかねばなりません。普通、今、千葉の山の頂には木々がたくさん生え、雨水等々においてはそれを浄化する、そういうものも持っております。これを全部とってしまえば、真っさらな土地になって、はげ山となってしもてから、これ浸透率とか吸水、水を発散するということができなくなると思います。そのような点について、また千葉山というのは、この下の田角とか長谷、そういったところへも水が流れるわけですが、反対のこの有田川町だけではなく、海南のほうとかそっちのほうにも水が流れるんじゃないかと思っておりますので、いろいろな点があるかと思っております。

また、災害というものはそういったもので、下の住民の方々の御意見等々を聞いていただいて遂行していただきたい。恐らく年間に100万円か200万円の収益のために2,000万円、何億というようなお金を、どぶへ捨てるようなことのないようにしていただきたいと思っておりますので、町長のお考えを聞きたいと思っております。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。今回もまた6名の議員さんが質問をしていただくことになってます。私を初め各部長と連携をしながら、できるだけ丁寧にお答えをしていきたいなと思っております。

それでは、まず西議員の質問にお答えをしたいと思います。鳥獣害対策の強化をということであります。

議員おっしゃるとおり、この鳥獣害問題については、こういった地方、国土の7割半が地方であります。どこの地方でも、今この鳥獣害の問題というのは本当に大きな問題になっております。国のほうもこれを何とかしなければいけないということで法制化をされまして、いろんな防護柵の補助金であったり、いろんな方策をしてくれてまして、うちの町でも今、賢、もうこれは終わったんですけども、今後、田口、糸野、丹生へかけても、この防護柵を設置する予定だと聞いております。

平成20年の4月に、和歌山県では第10次鳥獣保護事業計画が策定されまして、その4条に被害に対する迅速な対応と市町村の役割強化を図るため、県知事の権限であった鳥獣の保護等に係る事務の一部を市町村長に移譲をしていると定めてありまして、鳥獣による農作物等の被害が発生したときには、まず区長を通じて被害届を提出してもらいまして、それによって町は有害鳥獣保護許可というのを出しまして、速やかに猟友会の各会員に従事者証を発行して有害鳥獣捕獲を実施しております。今、非常に被害が多く出てますんで、年間を通じて猟期以外、ほとんどの地域で有害駆除のための許可を出しているところであります。

それからもう1つ、千葉山にメガソーラーを設置しているという質問でありますけれども、これ当初、あそこ一帯を使えば、1,000キロワット以上のメガソーラー

が設置できるということであったんですけども、そのことでまず1社が来てくれたんですけども、どうしても今の関西電力の電柱で、そのメガソーラーの送電線をつけるについては負荷がもたないということで、莫大な費用が要るということでこれは取りやめになりました。またその後、今の電柱でもつような700キロワットぐらいのソーラーをやりたいということで、実は今来てくれまして、この間も開発公社の理事会で皆さんに御協議をいただいて、それではよからうという許可は一応いただいているところであります。

議員御指摘のシミュレーションについては、まず御指摘のように雨水の心配をされてると思いますけれども、業者の説明では、設置パネルの下に砕石をかなりの厚さで敷いて、排水に対する被害は起こらないと考えております。また、施設周辺はネットフェンスで囲む程度であります。また、パネルは10%の勾配をつけますけれども、台風時の暴風雨にも耐えられる耐久性を有しており、飛散等のないような設置を行うとのことであります。なお、設置箇所が山の頂上であり、太陽光の反射による弊害は起こらないと考えております。

東日本大震災以降、国においても自然エネルギーへの転換が高まっていると認識をしております。長期総合計画の後期基本計画にも、クリーンエネルギー導入の推進を盛り込んでおりまして、このことについては積極的に推進をしていきたいなと思っております。また、前々から言っておりました二川の小水力発電、これも県の許可がおりまして、今、国のほうに申請中であります。

また、もちろん議員御指摘のとおり、地元の同意がなければ設置できないということで、これに関係する区としては大賀畑、田角等々がございますので、これは事業主が説明を行うということでもありますので、もちろんその推移を見て、地元の許可がなければ許可はできないわけでもあります。地元説明会の理解を得た上で、土地の賃貸契約を行っていききたいなと思っております。以上です。

○議長（中山 進）

14番、西弘義君。

○14番（西 弘義）

再質問をさせていただきます。

町長、この鳥獣害対策というのは、3町が合併してから、旧吉備・金屋・清水と猟友会においては3支部会がございます。その中でこの吉備地域というのは、なかなか皆さん方、和気あいあいとやってくれて、また農家のためにということでわな設置というものをよしとしてやってくれております。と申しますのも、今、ハンターとして鉄砲を持っている方々が少なくなってきたおると。それに対してどのように対処すべきなのかということも吉備の分会のほうで考えていただいて、その結果として、まず、わなの狩猟をこの有害対策として考えてくれたように思われます。

しかしながら、この金屋分会、清水分会においても、それは冬場の猟期に猟をした

いからかどうかわかりませんが、わなとかそういうのをなしにして認めないということではありますが、この有害対策というのは、今町長が言われたとおり、農家の方々から町へ向けてこの対策をやってほしいというふうな要望をさせていただいて、町のほうから各猟友会へ向けて有害対策をしてくれというふうにはしていると思いますけれども、その中でこの3部会が余りにもちょっとかけ離れたような感覚の中でおるように思われます。今町長も言われたとおり、国、県、町もこの対策へ向けて手を差し伸べてくれてるわけなんですけど、今、この猟友会といっても、猟期期間中であっても、本来なら他人の山、畑へ向けて、体を持っていかなければ猟はできないということなので、猟友会としても地権者と暗黙の了解のもとで猟をしているというのも事実なんですよ。そのことを考えたときに、農家の方々から有害対策をしてくれと言うたときに、今言ったとおりに、猟友会のほうへも垣根を取っ払って、今一番しなければならないのは、わなとかそんなでとるのが一番早いんですね。というのは、かかったもの、くくったものに対して鉄砲で撃つというのが一番効果的なんですよ。

まして今現在、お年寄りの方々、清水におかれてもそうなんですけれども、恐らく鉄砲を持っておられる方々で高齢者の方々が多いと思われます。ということは、どのようにしたらいいのよとなったら、そういったくくりとかそういうものを認めて、誰のための有害であるかということも考えていただいて、町長、陣頭指揮をとっていただきたいと思います。また、各委員会におかれても、こういうことも視野に入れていただいて、前へ進めていただきたい、このように思うわけです。これは農家林家のため、この有田川町というのは、本当に冒頭で申し上げたとおり、ミカンにしても、これは全国に名をはせたる産地でございますので、そういうことも踏まえてやっていただきたい。

また清水におかれても、この国を助けようとして植林をやったわけなんですけども、その被害たるや惨たんたるものでございます。これにも目を向けていただきたい。そのためにも有害対策というものをしかとやっていただくよう、切にお願いを申し上げたいところでございます。また、これからどのように対策を講じていくのか、町長からいま一度お答えをいただきたいと思います。

次に、このメガソーラーのことなんですけども、僕はこれ、反対をしているわけではございません。ただ災害というのは、いつ起きるかわかりませんので、シミュレーション等々においてはきちっとしたことをやっていただかなくてはならないと思っております。

また、企業側としての説明というのは、何分にも事業としての説明をすることが多いようです。ですので、町としての立場としてどのように考えているのか。先ほども申し上げたとおり、これを山の頂へ向けてガラスの板を傘のように置いてから、その対策というのは、本当に砂利を置いて浸透性を高めてできるものであるかどうか。それは僕はわかりませんが、その点もしっかりと地域住民の方に説明をしていただ

きたいと思うし、また業者に全部任せるのではなくて、町としてもその間に立って、しっかりした精査をやっていただきたい、このように思いますので、町長の見解、いま一度聞かせていただいて、このメガソーラーの件については、町長の言葉を聞いただけで次の質問はいたしませんのでお願いします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

議員、くくりわなの話が今ございました。おっしゃるとおり、現在、有害の期間中に、くくりわなについては吉備地区は許可というか、猟友会と話がついてうまいこといっているようでありますけれども、金屋と清水地区については、有害の期間中はくくりわなは禁止ということになっております。

近年、農家の方も非常に困っておられて、くくりわなの免許の取得をしている方がたくさんふえてきております。その中で、自分の畑にこれを有害の期間中であっても設置できないかということで、今後また、今までも何回もこれについては猟友会と話し合ってきたんですけれども、今後も猟友会と協議をして解決をしていきたいなと思っております。

それから、メガソーラーについては、議員御指摘のとおり、これによって2次災害が起こるようでは困るわけでございまして、その中で今の設置場所については、全く今現在は余り木も生えてなくて、更地の状態のところ、大きな木を伐採してそこへ据えるという土地ではございません。それで結構、やせた土地でありますので、木もあんまり育たないようなところであります。おっしゃるとおり、今後もまず地元の方々の御理解を得なければならないということで、その辺も十二分に町としても関与しながら、御理解をいただけたならば賃貸の方向で前を向いて進めていきたいと思っております。

○議長（中山 進）

14番、西弘義君。

○14番（西 弘義）

3度目の質問をさせていただきます。

鳥獣害対策の強化をとということでございますが、これは今町長が言われている、町長がまた先頭を切って、まずいろんな対策を考えていただけるものと確信をしております。

また、猟友会とも話をさせていただけるということなんですけれども、ここでもう一つ加えていただかなくてはならないことは、区長さんを初め農家の方々のこの代表の方々も、3者を含めてしなければならないと思います。と申しますのは、一番先に何のための、たがための有害対策であるかということを感じたときには、やはり農家の

方々、林家の方々、そういう方々の御意見等々をも聞かなくてはならないように思いますので、協議の際には、今言うた区長さん並びに農家の方々と、議会側からもまたそういう場があれば、議長さんなりにも言っていただいて、話を聞いていただきたいと思えます。

担当課の説明を、大まかな流れというのか、どのように進めるか説明をしていただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

これで3度目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

おはようございます。

それでは、西議員の御質問にお答えしたいと思えます。今、町長の補足、重複するところがあると思えますけど、よろしくお願ひいたします。

今、西議員の御質問ですけども、上の分でソーラーパネルをするということなんですけども、それについては国土交通省の通達の方で1454号という格好で、地域別の風力というのがあります。その部分で、和歌山県は34メートルに耐えられなくてはならないという格好になりますんで、その設計強度になっておると思えます。

それと水の分ですけども、水につきましては全体が1万1,133平米を借りたいという格好の申し出があるんですけども、そのパネルにつきましても大体25%程度しか設置しないということなんで、その間には水がそのまま落ちて、それが分散するという事で水の被害も及ばないというような格好になっていると思えます。以上です。

○議長（中山 進）

産業課長、大方肇君。

○産業課長（大方 肇）

お答えいたします。

有害というのは、農業者の作物を守るということでお金を出しております。そして、金屋町または清水町においては、今、くくりわなは禁止されております。ただ、今調整中で、できたら25年中をめどに、早急にくくりわなも金屋、清水といった形でできるようにいたしたいと思えます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、各課でそういう調整を行っているようであります。

御指摘のとおり、まあ一回その場に区長さん、あるいは農家の代表の方、区長さん

全部ではなしに金屋地区、清水地区の区長会長さん等々もお入りをいただいて、早急にそれを解除するということでありまして、その方向に向けて努力をしていきたいと思っております。

○議長（中山 進）

以上で、西弘義君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 8番（佐々木裕哲）……………

○議長（中山 進）

続いて、8番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

おはようございます。

今回も私は、3項目について質問させていただきたいと思っております。

まず、1番目の質問といたしまして、地場産業育成のために町の支援体制を問うということについて質問させていただきます。

我が町、有田川町から全国に発信できる農産物といえば、もちろん何を置いてでも有田みかんでございます。それと、清水地区を中心としたぶどう山椒であります。山椒生産者は、現在のところ約400軒程度と私は聞いておるんですけども、ミカン生産者と比較しまして、作付面積は、ミカンは約2,000ヘクタールぐらいと聞いております。山椒は、それに対してわずか100ヘクタールぐらいということらしいです。またミカンの生産量、これはもう我が町だけで年間約4万5,000トンぐらい出荷されております。それに対して山椒は、もちろん乾燥しますんで約80トンぐらいということなんです。

売り上げ、また個人収入から見ても、実際、山椒の組合員の力が弱いのも現実です。このたびJAありだと、そして山椒生産者組合は出荷倉庫の建設に当たり、建設用地の件でいろいろ悩んだと聞いております。そこで、町に対して生産者組合からもっと協力してほしいという声はいろいろ多々あったと私も聞きました。町としては、協力できることとできないことはもちろん承知していますが、地場産業育成のためにも、言葉だけでなく、もっと協力してほしいというのが生の声であります。山椒の売上高は、先ほども言いましたように、ミカンと比べて何十分の1しかありません。しかし、この山間地域で生産している組合員にとっては、かけがえのない現金収入なのです。清水地区にとっては、木材と山椒、それとわずかな清水米しかないからなのです。

以上、地域の方々の代弁者として、私は今回質問させていただきますが、山椒だけでなく清水地域の産業育成をどのように考えているのか、答弁願いたいと思っております。

2番目の質問は、町の催し、つまりまつり等ですね。広域的な観点から日時を決められないかということについて質問させていただきます。

ことしも10月21日、第15回有田川町どんどんまつり、約3万5,000人の

方が来場してくれております。また同日、湯浅町において第11回紀州湯浅鯖つと鯨まつりですか、約8,000人の来場者があったと聞いております。そこで、同日に行われているこの催し物、お互い町同士で重ならないように日時が決められないのかと。観光面で特に今、広域的に取り組まなければならないと思うんですが、その点どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

なぜ私、これを質問させていただくかというのは、湯浅の鯖のあれも見に行っ去买いに行きたいんやけども、こっちのどんどんまつりも見たいんやというようなことで、なぜこれ重ならんように、大きな2つの祭りが重ならんようにしたらいいんと違うかなという声も、前のときもあったんですけども、聞いておりましたんで、できれば近隣同士でございますので、そこらを一遍お互い行政同士が考えていただけないかなということについて質問させていただきます。

それと、3番目の訃報広報についてでございます。

人の一生涯というのは、皆立場が違ってはかり知れないほど重いものがあります。以前お世話になった方、社会のために貢献してくれた方々、吉備・金屋地区では一部農電放送をしておりますが、最近、農電を設置している家も少なく、また地区外の方で亡くなられた方という方は、そういう情報も入ってこないということで、故人を忍ぶ意味でも町広報誌に掲載してはどうかという声があります。ただし、今日、個人情報保護の件もございまして、家族の了解が得られた方のみ掲載してくれたらなということです。これは、お参りをさせていただくとかいうことではなく、広報となれば1～2カ月後でしかこれは発行できませんので、私個人でもそうですけども、いろいろ小学校のとき、中学校のとき、教えていただいた先生が、あの方、もう亡くなったのかな、まだ健在なのかなというようなこともあります。

また、金屋、清水、私ら吉備だけでもわからない情報があるんですけども、特に吉備から清水まで、町民の方が亡くなられたことについて、私も相談されるまでは、この件については余り考えたこともなかったんですけども、やはり相談された方のいろいろな意見を聞きますと、なるほどなという気持ちもあります。それで今、これをどうにかかあとかということじゃないんですけども、一度行政の中で、できることだったら取り上げてほしいなということで、私、一遍行政のほうの考えを聞きたいと思っております。よろしく願いしておきます。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の質問にお答えをしたいと思います。

当有田川町はミカンと材木と山椒、これが大きな第一次産業であります。この活性化については、いろんな方面で御支援をさせていただいてもおりますし、今後も続け

ていきたいなと思っています。

議員の御質問は、山椒の低温貯蔵庫の御質問がありました。ぶどう山椒というのは、清水地域を中心に有田みかんとともに全国に誇れる特産物であります。先日もNHKテレビの「ためしてガッテン」ということで、山椒について半時間放映をしてくれました。すごい反響があって、東京のアンテナショップの品物が、すぐ当日売り切れたと聞いてます。

また、今も山椒の粉、先日もちょっとある人が30グラムですよ、欲しいんやということでJAに聞いたんですけれども、もう30グラムすら今の状態ではないということだそうであります。せっかくこういったブームに乗ったんで、今後とも一生懸命に山椒の販売については努力をしていきたいと思っています。

現在も県と町と山椒組合、JA、商工会等の関係者で、清水の山椒の里活性化協議会というのを設立してまして、もちろん消費拡大のPR、それからオリジナルキャラクター山椒ブラザーズ制作、山椒を使った商品開発、また山椒料理のレシピ等々を今進めて、需要拡大に取り組んでいるところであります。

先般、JAと山椒組合から山椒の安定供給を図るための倉庫をつくりたいということでありました。私も前回の選挙のときの公約に、低温倉庫を建設したいという提案とJAをお願いをするということで進めてまいりました。やっと組合長さんが山椒の低温倉庫を建つんだという話であって、それも実はあらぎの里の奥に町有地があります。そこをぜひ貸してほしいということでお話がありました。あらぎの里については平成13年から始まってまして、現在組合員数92名ございます。農林産物加工直売組合に運営を担ってもらっております。豆腐、コンニャクの製造販売や地域の農産物の販売等を行っております。初期には試行錯誤のときもありまして、非常に厳しい運営状況の中で、今は定期的に高石のほうに月に2回お邪魔をして、清水地域の特産物を販売して好結果を生んでおります。

また、高齢者の方々には持ってきてもらうのは困るんでということで、集荷のほうもあらぎの里が出向いて集荷をしているというような状況で、地域の活性化と現在の出荷者185名あるんですけれども、大いに貢献をしているものと考えております。

また今後、観光バスでの団体客誘致にもっと力を入れていきたいとのことで、当該町有地を山椒の倉庫用地として提供することが、職員が懸命に努力して軌道に乗せてきて、さらなる向上を図ろうとしているあらぎの里の運営、取り組みに支障を来すようなことがあってはならないと思っています。実はこのことについて、山椒組合の方、それからあらぎの組合員さんと話し合いを持っていただきました。地元のことですんで、地元の方々と協力し合って何とか解決をしてほしいという話をしたんですけれども、その中でいろんな意見が出まして、うまいこといかなんだというか、農協さんの条件もありまして、ここを使ってもらうわけにはいかないという判断に至りました。非常に私としては苦渋の選択であったということも御理解を賜りたいと思いま

す。

それで、先日も組合長さんとその旨をお話をさせていただいて了解をいただいて、そのかわりまたほかの民地とかそこら辺、農協があかなんだらどこか予定してるところがあるんやと聞いてますんで、そのほうで町としても全面的に協力をさせていただきたいなという考えであります。

それから、どんどんまつりと鯨つと鯖まつりの件であります。

ことしの第15回の有田川町のどんどんまつり、これは10月20日と21日の第3土曜日、日曜日に開催して、議員おっしゃるとおり、多くの方、去年以上の方が天気のかげんもあったんですけれども、多くの方に来ていただきました。また、議会の皆さん方にも売店ということでたいへん御協力をいただいて、売上金も御寄附をいただきました。本当にありがとうございました。

同日に湯浅の鯨つと鯖まつり、ことしもあったことは存じております。それで、できるだけかち合わないよといふことはするんですけれども、有田川のどんどんまつりは、ここ数年、10月の第3日曜日といふことで進めてきております。これも住民、あるいは参加してくれる方にもある程度もう定着してきたんかなといふ思いがあります。

また、この日程を決めるときは、多分、湯浅も有田市もそうだと思いますけれども、この時期には祭り、運動会等々いっぱい行事が重なってきまして、それを見ながら毎年決めております。その一番いい時期といふか、余り重ならない時期が有田川町では10月の第3日曜日といふことで、ずっと日曜日に開催をしてきました。それで今後、1市3町で観光の協議会といふのもつくってますんで、そこでまた4月にいろんな日程を決めることがありますので、その場でできるだけかち合わないような方向に進められないかといふことを検討させていただきたいなと思います。

それから、訃報の広報への件でありますけれども、お悔やみとか出生、これは地域で生活をする者にとって、昔から地域のつながりのきずなの上でも非常に大切な事業であったり行事であると思っております。しかし、情報社会では商売や犯罪に利用される事態も現在多く発生しています。特に近年、個人情報をめぐる環境といふのが大きく変わって、有田川町個人情報保護条例では、個人情報は「個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、または識別され得る者をいう」となつていまして、本条例は生存する人に限らないといふことになっております。したがいまして、亡くなったからといつて、すぐに個人情報性を喪失するわけではありません。また、死亡届けに来ていただく方々については、近所の方がほとんど届けをしてくれます。

議員もおっしゃるとおり、現在は非常にまたそういった意味からでも家族葬といふのがふえてることも事実であります。みんなにお参りをさせていただかなくても結構といひますか、家族葬といふのが非常にふえてます。この個人情報といふのは、もう県内では今、上富田町が1町だけやってるんですか。また、全国についても、これをや

っているところが、最近になってまたこれもやめたというところもありますんで、そういう関係をこれから精査しながら、掲載についてはもう少し研究をさせていただきたいなと思います。

○議長（中山 進）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

今、町長、この3項目について、私の言わんとするところを察してくれて答弁していただきました。

まず、重ねて私からもまたお願いしたいんですけども、この清水のその山椒の件です。これもうほんまにうちはミカンと、生産額から言うたら、それはもう大きな差がありますけど、しかし、私もさっき申したとおり、清水地区にとっては、あれを生産してる方はミカン以上にかげがえのない、もうあれしかないんです。あそこへミカンを植えるわけにはいかんし、ほかの農産物を植えるわけにいかないという限られた耕作地の中とて言えば、もう苦肉の策で山椒というのは生産されてると思うんですけどね。決してそんなことはないと思うんですけども、もう量が少ないやないかと、売り上げだってしれちよるやないかと。もちろん、ミカンであれば6～7億円ぐらい私はあると思うんですけども、今、山椒で3億円ぐらいだと思んですけどね。それはもう販売額からいうたら大きな差がありますけど、しかし、清水にとってはその3億円が、この吉備や金屋の何十億円というミカンに匹敵する以上の価値が私はあると思うんですね。今後のそのPRを中心とか、JA、生産者組合、そして町の3者が一致団結して、どんどんどん販売、また生産量拡大、また収入が得られるように、町としてできるだけことはひとつ協力願いたいと思います。

それと、2番目の町の催し、これは我々はもう有田川町はどんどんまつりというのは合併する前からやっておりますので、もちろんこれは第3日曜日、これはもう変えないでいいです。ただ、よその湯浅町、変えてくれるんだったら、うちも人口も大きいし、規模から言うたら8,000人と3万5,000人といったらがいな差がありますので、とにかく湯浅に、ちょっとおまえとこ変えよというぐらいのことぐらいは言うていただいて、そのための1市3町の会があるということであるので、そこは町長の指導力で、ちょっと変えてもらわな困るでというぐらいのことを言うてください。全権大使で行かせていただきます。

それと訃報広報なんですけども、それは個人情報もいろいろありますし。しかし、今は個人情報、個人情報ていろいろ言うんですが、私、最近のいろんなことを見ると、失われていく道徳と言うんかな、そういう面から考えれば、お悔やみ、心の中であの方な、亡くなってんなというようなことも、それは言うたらあかんとか言うたらええとか、そんなことになって議論しだしたら、これはもう前へ一歩でも進めないと思うんですけどね。全国の市町村でもそういうことをまた取り組んでいるということも私

聞きましたんで、これは一遍今後の検討課題としてひとつ検討してください。以上、執行部にお願いいたします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん山椒は清水地域のみならず有田川町の特産物として、これは大事だと思ってます。PRとかいろんな開発についても、本当にこれも一生懸命に取り組んでいきたいと。

また、あの倉庫についても、売り上げが少ないさげせんということは絶対ありません。これはもう組合長もやる気満々でありますんで。ただ、あらぎの里のところについては、そういったことで清水地域の山椒組合の人もあらぎの組合員になってるし、その中でお互いに話してもらって、すんなりいくのであれば喜んでお貸しをしたいと思っておったんですけれども、なかなか両者の議論が、溝が埋まらなかったということで、そのことによってまたここ清水地域でけんかとかいうか、仲たがいが起こってもいけませんので、この土地についてはちょっと苦渋の選択やけど諦めてほしいと。そのかわりほかの民有地で、組合長いわく、どっかにもあるんやよと、あそこがあかなんだらあるんやよという話でありますんで、そのことについては町も全力で御協力をしていきたいと思っております。

またイベントについては、ことし湯浅が何か一緒にかち合うたんで、ようさん用意したものが残ったという話も聞いてます。そこらあたりも含めて、とにかくこちらとしても第3日曜日以外に、そこから前へも後ろへもずらせないという状況がありますんで、そこら辺も、おまえとこだけ変えよというんじゃなしに、お互いに納得の上で、うちが第3日曜日に開けるように今後話し合いをしていきたいなと思います。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明ありませんか。

—— ないようですので、以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順3番 10番（殿井 堯）……………

○議長（中山 進）

続いて、10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま議長の許可をいただきましたんで、まず一般質問に入らせてもらうんですけども。

本年4月に我が町は機構改革っていう改革をいたしました。課長から部長制へ、こういう機構改革をして、何らかこの町にメリットが出てくるんかどうか。もう何カ月かたった上で、どのような方向で、どのようなメリットを出していただいているのか。

改革する以上は、メリットがあってもデメリットが出た場合はいかなるもんか。どのような方針を持って、今、部長制度にたたずんでいるのか。ただ単なる課長制度の上に部長を置く、ただひな壇みたいな結果にはなっていないか、どのような進捗があいをしてるのか、まずこの点に町長の答弁をいただきたい。

それと2点目に棚田サミット。我が清水町における一大プロジェクト、全国的な規模で行われる棚田サミットに対して、今、産業振興部長の入院という問題があります。ただ、その産業振興部長の入院に対してでも、この棚田サミットに対してどのような対策を練って、どのような対応をするのか。やっぱり全国レベルで行われるこういうメリットの出し方を慎重に行って、世の日本国内に対してでも恥のかかないサミットでなければならないと。どのように町のほうが、今現在、部長が欠席されているのに対応して、どのような防護策をとっているのか。

まずこの2点と、そして今、我が教育委員会が各小・中学校の学校に補助金を出している。補助金というのか交付金を出している。これがたいへん評判のいい何で、せんだって我が委員会が各小・中学校を訪れて評判をお聞きして、たいへん先生方もやる気を出して頑張ってもらっていると。ましてこの交付金制度は、いつまで我が町が続けられるのか、またどのような仕組みで小・中学校に対して交付金を出しているのか。まず、過疎化になった清水地区の小・中学校を回りまして感じたことは、たいへん人数が少なくなっていると。

また、我が旧吉備町における藤並小学校、何かマンモス校になっていると。だから、このような小・中学校、また何にどのような交付金を配分して、これからどのように対処していかれるのか、ここの点をお聞きしたいと思います。

まず1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

本年の4月から実施した機構改革において、新たに部長制を設置すると同時に、班長を管理職から外させていただきました。これにより、保育所や消防部局も全て含めた管理職の数は63名から53名に減りまして、管理職手当も年間200万円余り削減することができております。

組織の運営面においては、まず毎月開催している庁議、これは今まで課長会ということでやったんですけども、大変多くの人数が出席をされまして、連絡会議的な色合いが強くて出ていたところでありまして、部長制によりまして出席者が絞られることで、現在は中身の濃い議論を展開することができております。加えて指揮命令系統がきちっとはっきりしたことによって、責任の所在も確かになってきております。また、部という大きなまとまりができたことから、各部長の指示、助言のもとで、部

内でも結構今、風通しがよくなりまして、助け合いが頻繁に行われるようになってきております。

実は、まだ有田川町の適正化計画では、もう少し職員の数を減らさなくてはならないということになってますんで、さらに今後減ったことによって住民の皆さん方に御不便、御迷惑がかからないように、部長制を今後充実させていきたいと思っております。

また、産業振興部長のお尋ねがありました。産業振興部長については、現在まだ入院中であります。早期に職場復帰できるように療養に努めているところであります。先日も行ってきたんですけれども、非常に元気になることはなっておりますけれども、そう、ことし中にといいようなわけにはいかないと思っております。

全国棚田サミットについては、来年の開催に向けて実行委員会及び運営委員会、また各専門部会を設けて、現在検討を進めているところであります。現在入院中の産業振興部長は、その事務局長の任に当たっておりますけれども、その補佐として事務局総括責任者には商工観光課長、事務局には清水行政局産業振興室長及び課員がその任に当たって、事務を今のところほぼ予定どおり遂行をしております。

現在の取り組み状況でありますけれども、実行委員会をこれまで4回、運営委員会を4回開催し、来年の第19回開催テーマを「人、まち、棚田ともに未来へ～伝えよう！まもる心・うけ継ごう！豊かな恵み～」と決定をしております。

また、開催スケジュールにつきましても、11月8日に開会式、それから基調講演、分科会、全体交流会を、それから11月9日に清水地区のあらぎ島を含めた現地見学会とその閉会式を予定しております。今後は町内外に周知して、できるだけ多くの人に来ていただきたいと考えております。まだまだこれからが本番に入ってきて忙しくなると思います。まず部長不在ではいけないかなと思っておりますんで、病気の回復等を見ながら対応をしていかなければうまくいかないと思っております。そういうことで、今のところ支障なく今日までは来ております。

それからもう1つ、学校の教育活動奨励交付金のお尋ねがありました。これは、合併前の吉備町中から始めて、15年度から実は始めまして、学校については、それぞれの学校のテーマであるとか、環境であるとか、それぞれ違うんで、以前は学校奨励金というのは、ことしはちょっとみんなでイモを植えようということで出したら、全校がイモを植えた。やっぱりその地域の環境も違うんで、こんなことせんと独自で考えていただいて、この学校やったら何をしたら一番ええんかということ独自で考えてカリキュラムを組んでいただいて、それを精査して今までこの交付金を出してきました。これ非常に全国でも珍しく、私は成果も出てると思うし、現場でも非常に喜んでくれております。今後も町財政、これから厳しくなると思っておりますけれども、将来を担う子どもたちのためでありますんで、これは持続をしていきたいなという考えであります。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員にお答えをいたします。町長の補足説明をさせていただきたいと思います。教育活動奨励金は、議員御指摘のとおり、先生方を初め保護者の方々にもたいへん喜ばれている制度でございます。通常の学校現場というのは、学校が独自で教育充実のための方針を定めても、その裁量で自由に使用できる予算がないのが現状でした。本町では、特色のある学校づくりの一環として、それぞれの学校の特色、あるいは地域に見合った教育活動を推進し、心豊かな確かな学力を有する子どもの育成のために、平成15年度から独特の独自の教育活動奨励交付金制度を創設しているところでございます。

具体的な取り組みといたしまして、年に2回、校長ヒアリングをみっちりやりまして、そしてこの中に3本柱を創作しております。まず1つは学力向上、そして体力の向上、そして体験学習。この体験学習というのは、その体験学習を通じまして道徳心の向上、あるいはマナー、モラル、規範意識の向上などの豊かな学びの充実を初め、特別に支援を要する児童生徒の指導充実などを行っておるところでございます。これはほかの市町村にはない、我が町独特の独自の取り組みで行っているところでございます。

今後もこの制度を有効に活用し、未来ある子どものために制度維持ができるように努力を行ってまいりたいと、そういうように考えております。以上でございます。

○議長（中山 進）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、町長また担当教育長のほうから答弁をもらいましたけども、まず最初の機構改革、今現在、1人の部長が欠席されて、3人の課長が臨時にこの議会へ出席なさっていると。3人の課長の上に部長が座っていると。ただ、そういう改革だけのものであるか。町長の答弁の中にでも、たいへんよくなったということで、具体的にどのような効果が出てくるのか。

まず、1人の部長の下に3人の課長が今出席されてるっていうことは、ただピラミッドの上へ部長が乗っているというようにとり方を僕はさせてもらったわけなんですけども、こういう機構改革をやるときに縮小、人件費の短縮ということをうたい文句にやったと思われませんが、これでしたらことしの4月ですか、退職した課長がたくさんおられて、人件費は下へ下がったと。ただ個人的にその部長制度をするために、その部長の給料が上へ上がったと。ただ、その上下のバランスを考えて、1人当たりの給料とかそういう経費とかは変わってないんじゃないか。ただ、まだ部長制度を敷いただけの、部長に対しての手当のほうの上へ上がってるんで、1人頭の職員の給料事体が、その機構改革する前とどのような併用をして、どのような効果があらわれてる

んか。その部長制度を敷いたおかげで職員に対しての給料が減少したと、それとも1人頭は減少してないと、その効果、結果をまず担当部長にお聞かせいただきたい。

2番目にこの棚田サミット。棚田というのは田舎でしかない場所にあると思うんですけども、ただみんな全国から何千人という人間が集まってきますね。その受け入れ態勢の準備、11月やから、今町長の答弁による、まだ時期があると。だけど先般、有田川町だけではこういう人数が宿泊できる体制はなってないと。どのようにこれから今後、今、部長が入院されているので、どのように準備をされているんか、どのような体制をとっていくんか。まだ11月まで大分間があるのでっていう答弁でしたけど、こういうことは早くからやっておかんと、やっぱり全国的な行事なんで、なかなか有田川町としても恥はかきたくない。ここの点も、もう1つお伺いをさせていただきます。

それと3番目の、今、教育長の答弁で一応納得はしたんですけども、ただ、今僕が思っているのは、少数の学校、また多数、何百人といてる学校、これに対してのこの交付金制度はどのように割り当てをされるんか。やっぱり大きな学校は大きな学校なりに交付金というのは多少は人数の多いほうがたくさんしてあげたい、また行事もたくさんある、また人数に対しても対応もたくさんあるということなんで、その決めぐあい。奥の各小学校は、仮に5人しかいなさけこういうふうな配分をしてると。その配分の内容、明細ですね、これを3つの質問の中に、2回目の質問にまたお答えをいただきたいと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（中山 進）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

殿井議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まずもって具体的な効果ということで、人件費等の話がございました。このことについて、まず御説明申し上げたいと思います。

現在のところ、まだ決算には至っておりませんので、10月まででございます。決算の状況を見てもなきやわからんということでございますけども、先ほど長の答弁にもございましたとおり、管理職手当、これにつきましては、これはもう年間は決まっておりますんで、これについては約200万円程度の削減をしたということでございます。それで、その後におきまして、部長になれば5級から6級へ昇格する、そういう状況で平均して1万円ちよっとの給料自体も上がっております。そのものを考えますと、14カ月分を1人に掛けまして、それと9名今おりますんで、その部分で180万円程度年間にふえると考えております。それで差し引きして、若干ではございますけども、少しは人件費は下がったとそのように考えております。以上でございます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

サミットのお尋ね、再度ありました。

多分今回、人数制限をかけないでいこうということになってますんで、恐らく1,000以上、最低でも1,000人ぐらいおみえになると思います。その中で宿泊施設については、実は幾ら努力をやって民泊も考えてでも300人が限度かなということで、有田郡内はもとより、もう最悪、和歌山市まで伸ばさなくてはならないかなという考えを持っています。これは、実はもうこの件については、会員さんにももちろん宿泊代とか参加費をもらいますんで、これは交通公社に宿泊のほうはお願いしようかなと。それとまた、この運営については、いろんな交通の運営委員会とか行事の運営委員会とかいっぱい委員会がありますんで、今その委員会へおろして、いろいろ種々検討をさせていただいているところであります。

部長なかつてもやれるんかということでもありますけれども、多分なかつたらできんと思いますんで、今の病状の結果を見ながら、また年が明けたら対応をしていきたいなと思っております。

○議長（中山 進）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

お答えさせていただきます。

我が町の学校は、藤並小学校の589名から楠本小学校の4名まで、たいへん人数に差がございます。その中で、議員御指摘のどういうふうにして配分するのかというふうなことでございます。

まずは予算というのがあるんですけども、エントリーシートというものをつくっております。このエントリーシートによりまして、町長、教育長が説明させていただきましたとおり、学校の特色であるとか、何をしたいのかというふうなことを出させていただく。それで、私どもがヒアリングを行うという形で、この事業は適正であるのか、予算規模はどれだけにするのかというふうなことを配分しております。今のところは1,360万円を配分しておるというふうなことでございます。

もちろん、これについては配分しっ放しというのではございませんで、去る10月9日と12日にもヒアリングを中間で行っております。その事業がどういうふうに関開しておるのか、またこの予算でいけるのかというふうなことも検討を加えながら事業配分を行ってやっておるというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

たいへんこの3項目とも前向きな姿勢で取り組んでいただいていると思います。ただ、この機構改革もやった以上は、どういう感覚でどういうふうに町がよくなった、どのように縮小した、どのように活発化になったというメリットだけが求められると思います。やる限りは、デメリットはいらん。今報告にありましたように、これ今後とも、もう答弁のほうは結構なんで、前向きにやっていただきたいと思います。

また、2番目の棚田サミットの件なんですけど、これは全国レベルで、かつて有田川町にもない仕組みの何なんで、俗に言う、とまとませんと、下手の打たないしっかりした組織を持って、前向きにしっかりして、さすがに有田川町はよかったな、今度の棚田サミットはほかの県と違って、なかなかいい方向に向いてやってくれたなっていう評価を得られる一番のチャンス。また、旧清水町を全国にアピールするサミットやと思います。これも、今部長が欠席されてますけども、支障がないという町長の答弁がありましたんで、しっかりと今後取り組んでいただきたいと思います。これも答弁はもう結構です。

そして、3番目の小学校の交付金、これはどこの何へ行っても、せんだって我々、総務文教で各方々へ研修に行かせてもらいました。また小・中学校、有田川町を全部回らせてもらって、小学生と同じ給食をいただきまして、たいへん感動を覚えて、先生方もこういうふうな何をどんどんふやして行ってほしいっていう、たいへん好評を得られています。

また、この件につきましても、町長もできるだけ配慮、子どもさんの元入れ、これが我が町にとっては一番大事な何だと思えます。まして有田川町が今、成績でも全国でもトップレベルに何してるということをお聞きしていますんで、なるべくならこういう子どもさんたちに援助をできるような次第で、今後ともまた進めていただきたいと思えます。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

答弁はよろしいですか。

（「はい、いいです」と殿井議員、呼ぶ）

○議長（中山 進）

以上で殿井堯君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 10時50分

再開 11時07分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順4番 6番（前勢利夫）……………

○議長（中山 進）

続いて、6番、前勢利夫君の一般質問を許可します。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

議長から、ただいま一般質問に対して許可を得ましたので、2項目にわたりまして当局の見解を求めたいと思います。

私の通告しております問題点は、1つは、バイオテクノロジー対応を問うでござります。2つ目は、12号台風による有田川支流堆積土石流、及び流木等の処理問題を問う、この2点であります。

バイオテクノロジー、いわゆる生物の行う化学反応を全ての産業に利用し、人間社会全体の生活体系に決定的な影響を及ぼす不可欠なエネルギーを、いかに安定確保するか。昨年の東日本大震災は、日本国のみならず世界に問題を提起し、化石燃料を主とするエネルギー源の今後の対応をどうしていくかということ、今回の今行われております総選挙においても最大論戦の1つとなっており、国民そして生活第一線としての地方自治体としても逃れることのできない課題となっております。この事実については、本年第1回定例議会において、再生可能エネルギーの開発をどうするのかを町当局にただし、長より既に再生可能エネルギーとして風力発電の稼働、太陽光発電は本格的な充実を目指し計画を進めている。小水力発電計画については、実現すべく県関係当局と交渉を行っている。

木質バイオマスについては、発電エネルギーとしての利用基盤が確立すれば、本町も大きな資源を有し、林業の活性化にもつながるものと考えます。技術問題、政策的売電価格など、入り口と出口の部分を確認していただく必要があると考えますと答弁されているが、改めて問わせていただきます。この答えを受け、私個人も勉強させていただいたところ、バイオマス発電には燃焼型バイオマス発電、これはバイオマスを直接燃焼させるものであり、川崎市にある川崎バイオマス発電所は国内最大容量出力3万3,000キロワット、町村では高知県梶原町に秋田県能代森林資源利用協同組合によるソニーをバックとした出力3,000キロワットの発電量を生み出している。売電価格は、法改正によってバイオマス発電については決まっていると思うが、改めてただし次第であります。

提言したいこれらを参考として、町当局も速やかに研究具体的な対応策を、関係団体、森林組合・農業・商工会・土木建築等各団体と緊密な連携のもとに協議を行い、仮称「地域新エネルギービジョン策定検討委員会」を設立し、具体的な行動を開始すべき時期だと思っておりますが、当局の考えをお答えいただきたいと思っております。

なお、県当局も、1、技術開発と研究支援による成長産業の育成、2、農林水産分野における研究機能の強化を推進されているが、タイアップを深めるよう提言するものであります。さらに、国は2009年に環境モデル都市を選定しているが、どのよ

うな条件を満たせば選定されるのか、この際、質しておきたいと存じます。

近畿大学世耕学長は、和歌山県活性化サミットを定期的に関講されていますが、第3回目を新しい燃料資源、バイオコークスを開発した理工学部井田民男准教授を講師に、公演後実際に稼働している大阪府森林組合、森林資源加工センター高槻バイオコークス加工工場を見学させていただきました。8番議員とともに清水・金屋森林組合長等と全県下70名が参加させていただきました。まさに百聞は一見にしかず、人から何度聞くよりも自分で一度実際に見るほうがよくわかる、このたとえのとおり、木材が極度の不振の続く中で、「きらめきひろがる有田川町後期基本計画にある間伐材等の有効利用を図り、付加価値を生み出す加工施設の充実を図ります」と明記されていますが、目からうろこが落ち、明るい展望が開かれる方策があることを嫌というほど知らされました。詳細は執行部にお渡ししておる資料により研究されたいと存じます。また、同資料は御参考のために議員各位の書庫に入れさせていただいておりますので、ごらんいただければ幸せと存じます。

バイオコークスの材料は、間伐材、流木、河川敷の草、茶殻、もみ殻、コーヒーカス、ミカン皮等、全ての植生が材料可能の画期的なものであります。国際連携共同研究として米国ケンタッキー大学、スウェーデン王立スウェーデン大学が参画され、前にも申しあげました近大の先生による専売特許となった画期的な事業であります。ちなみに補助団体は農林水産省、高槻市の場合は高槻市、事業費5億円、補助率、国66.6%、市16.6%、計83.2%、まさに世の中は早い者勝ちであります。本町を中心に有田郡市町による対応を火急速やかに樹立すべきことを提案させていただきます。

まさに紀州はきのくにでございます。全地域に有する山林は70%に近いものがあります。この構想は、必ずや全地域において、どこかが最初に取り組まなければ時間を許さないと思います。このことを特に提言させていただきまして、速やかにどこにも負けない対応を町がとっていき、実現化すべきであり、これはまさに8番議員も今朝来訴えられました過疎地域における地場産業の画期的な方向を決定づけるものであり、ただいたずらに上意下達を本意とした行政をやるのではなしに、まさに下意上達の時期が到来しておることは明らかでないかと思ひます。お答えを願ひたいと思ひます。

2番目、12号台風による有田川支流滞積土石流、流木等の処理問題を問ひます。

本問題につきましては、14番議員も9月議会においてただされたところでありまして、1日もゆるがせにできない事態でないかと思ひる次第であります。御賢察のごとく、河川は国直轄、これはいわゆる一級河川であり、県直轄、これはいわゆる二級河川であります。二級河川においてはそれぞれ、例えば湯川谷川、押手横谷谷川、いろいろの支流を抱えております。二級河川は県の管轄でございますが、その支流がどの、今申しあげました、例を挙げました地域の部分まで何されておるのか。当然、そ

れ以外の河川につきましては、自治体の長が管理、責任を持っていろいろな問題に対応することは法によって極めて明白であります。ここの関係をしっかりとやっただいて、いわゆる有田川については、本線におきましては当然県が責任を持って対応をしなければならない問題であります。支流の県関与部分と、今申し上げました町が管理しなければならない部分、当局においてはきちっと把握されておりますので、これの対応をやっていただきたい。

御案内のとおり、林業不振による枝谷の状況は、ここに住む者がわからないぐらい荒れ果てております。間伐材を切っても銭にならない、風損木による被害、山々に満ちております。これがひとたび災害になれば、御案内のとおり、二川ダムに情け容赦なく流れ込む。12号台風の結果を見ましても、いまだ3分の1等が処理されておりますが、残りがそのまま放置されておるのが現況でございます。

先ほどバイオマス関係でも申し上げましたとおり、これらの資源1つをしてもバイオマスに適応すれば、腐り行く木ほど命を失う寸前において化学的に、いわゆる資源となる炭素が集結されておるということを、この前、近大へ行かせていただいて教授から聞かせていただきました。有効な廃棄物もそのとおりでございますが、燃料、熱量に換算できるわけでございます。こういう面からも含めまして、堆積土石流、特に今申し上げました流木等についても、きちっとした対応が、県だけの責任ではなしに、今申し上げました各谷川は、河川そのものが直結しておりますので、十二分に連絡をとりながら対応していただきたい。そのためにはどの支線にどれだけの土砂がたまり、流木がたまっておるのか、現場において資料をきちっと整理することが必要でございます。これは地域住民とともに行政が責任を持って、ただ住民に見せておくれ、知らせるだけの処置ではいけないと思います。

もちろん治山事業は、これは町村ではなしに県の直轄事業でございますので、県との対応が絶対必要でございますので、その点を十二分に把握していただきまして、より以上に県との密接な関係の上に、有田川各谷川、自分の町が管理しなければならない流域についての対応をきちっとやっただけでない限り、ひとたび災害が起こりますと深刻な被害を受けることは、もはや私たちの体験で明らかでございます。もしあの12号台風が、100ミリようけあの量よりか降っておりましたら、奥地、支流で、紀南の状況を上回り、あの日本の災害史にも特筆される昭和28年7月18日の大台風以来の被害、全県下で3,000人を超すとうとい命、特に有田・日高水系においては、その50%が対象地域になっておる。この現実を我々は、約半世紀たとうとする今日においても想起する中で、徹底的に対応を進めるべきでございます。これについてどういうふうに具体的に県とタイアップしながら町当局は対応していくのか、この際、はっきりと方針を示していただくと同時に、土砂、土石流、流木についての管轄内での責任、同時にそれは河川全体につながる問題でございますので、改めて当局の対応をお尋ねいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前勢議員の質問にお答えをしたいと思います。

その前に、先日、世耕先生主催の和歌山県活性化サミット、たくさんの方が御参加をしてくれたようでありまして、世耕先生のほうからも、機会があればお礼を申してあげておいてくださいということでもありますので、お礼を申し上げたいと思います。

まず、第1点目のバイオテクノロジーの質問にお答えをしたいと思います

東日本の大震災によって、本当に日本のエネルギー問題、特に安全神話が崩れた原発が事故を起こしました。本当に日本のエネルギー問題というもののひ弱さといひますか、貧弱さというのが身にしみております。

東日本大震災によって化石エネルギーを主とする現況に決定的な影響を受け、今後、木質バイオマスにどう取り組むかとの御質問でございますけれども、議員おっしゃるとおり、第1回目の定例会において、木質バイオマスについては技術的問題、政策的売電など、入り口と出口の部分を確認する必要がある、こうお答えをさせていただきました。

今回、法改正によって再生エネルギー買い取り制度による買い取り価格が設定をされました。和歌山県は古くからきのくにと呼ばれ、森林資源が豊富で、林業、林産業が盛んな地域として知られていましたが、近年、木材需要の減少や価格低迷、就業者の高齢化の進行等の課題が深刻化しています。このバイオマスについては、その電気の買い取りとか国の方策もあって、だんだんと進んできております。

11月28日に民間企業の南海スチール株式会社、代表取締役の方が会長となりまして、近畿大学工学部専任講師も参加されまして、特に日高・有田川町、西牟婁地域を中心に、和歌山バイオマス資源活用協議会が設立されました。早速この協議会に我が町も参加をさせていただいております。林業を取り巻く環境は非常に厳しい状況に変わりはありませんけれども、今後、協議会の情報等を参考に、林業に向けて木質バイオマスによる間伐等の有効活用を前向きに検討していきたいと思っております。

聞くとところによりますと、和歌山県で約21企業が約27億円の投資をして、バイオマス発電を行うということでもあります。場所についてはまだ決まってませんが、このバイオマス発電については、到底我が町1町では材料の供給というのは無理で、やっぱり広域的に取り組まなければならないと。そういった中で、今回27億円の投資をして、ある企業がこの和歌山県でバイオマス発電をやりたいんだということを知っております。これにも積極的に参加をして、ぜひこのバイオマス発電が実現できるように努力をしていきたいなと思っております。

それから、12号台風による有田川支流滞積土石流及び流木等の処理問題を問うということでもあります。

まず、二川ダムにこの間もちょっと行ったんですけれども、また結構たまっており
ます。これは部長の話によりますと、早急にまた揚げるという話であります。御了解
賜わりたいと思います。

昨年9月1日から5日の台風12号による集中豪雨による被害は清水地域に集中し、
国道480号、県道美里龍神線、町道沼口農協線等の主要幹線道路の寸断により、一
時孤立する地域ができました。また、水道施設においても、有田川の大増水による清
水簡水の送配水管破裂・破損、上横谷崩壊の土石流による被害を受け、給水ができな
い状態になり、地域住民の皆様方にはたいへん御不便をおかけいたしました。人的
な被害がなかったことは不幸中の幸いだと思っております。

議員御質問の本町管轄の河川についてですけれども、国管轄の一級河川、県管轄の
二級河川、町管轄の準用河川等がございますけれども、本町において条例規定を行っ
ておりません。現在町管轄の河川は指定していない状況です。しかし、国・県管理以
外の小河川については、町と地権者との協議により災害復旧工事、河川流水の障害等
には対応しております。今後、準用河川指定については、河川法の適用を受けること
となり、慎重に協議をしていきたいと思えます。

次に、治山事業対象となるにはどのような条件が必要かとの御質問でありますけれ
ども、民有林治山事業の体系は大きく分けて17の治山事業があり、本町での治山事
業である復旧治山及び予防治山の採択条件をお示しいたします。

最初に、復旧治山採択基準は、1つは保安林の指定を受けていること、それから用
地の協力が得られること、3つ目に、全体事業費が7,000万円以上のものであり
ます。予防治山採択基準は、保安林に指定されていること、山林崩壊の危険がある
と思われる地域より申請されるもの、用地の協力が得られること、山腹800万円、溪
流1,500万円以上で、両治山事業についての採択要件の大まかな説明を終わらせ
ていただきたいと思います。

次に議員御指摘のとおり、増水土石流を起こした河川災害の整備を早急に行い、2
次災害防止に努めたいと考えてます。調査の結果、押手上横谷、上湯川、弓ヲロシの
山腹崩壊による土石流の堆積土砂及び流木の対策を早急に行い、その他の崩落等につ
いては災害復旧工事で対応をしていきたいと思っております。現在、横谷には既存砂防堰
堤が10基設置されていますが、新たに砂防堰堤2基を配置し、上流からの新たな
土石流を抑制し、崩壊本体部分については土砂どめ溝、排水路等を配置し、さらなる
崩壊を防止します。

なお、下流域の堆積土砂、これは有田川町から押手の浄水場まで約5,000立方
メートルございます。この土砂については、間もなく始まる安諦バイパス松屋谷の埋
め立てに流用する予定であります。また、坂本谷にも3基の砂防堰堤が配置済みです
が、そのうち2基をかさ上げし、新たに4基の鋼製堰堤を配置し、上流からの新たな
流出土砂を抑制し、崩壊本体には横谷と同様、土砂どめ排水路等の工事を行い、治山

の安定を図りたいと考えております。両工事とも崩壊規模が非常に大きく、工事完了は恐らく27年度までかかる見込みであります。

なお、坂本谷の砂防堰堤下流の堆積土砂の処理は、山すそと河川との間が広い部分に河川整備を行い、現状内で処理をしていく計画であります。なお、流木処理については予想より少なく、現場内にて処理を行っていくとのことでもあります。また、ちょっと参考までに申し上げますと、上横谷治山崩壊面積、これは約3ヘクタール、総工費3億2,000万円、それから弓ヲロシ治山崩壊面積6ヘクタール、総工費6億5,000万円となっております。以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

6番、前勢利夫君。

○6番（前勢利夫）

バイオマス発電については、画期的な和歌山県の体制を聞かせていただきました。たいへんありがとうございます。

当然、発電システムというのは巨額の費用が、今も御説明いただきましたとおり、27億円の費用が必要と聞かせていただきました。ただありがたいことには、最初、有田・日高地方において取り上げていただくよう事態が進んでおるんじゃないか。ぜひとも有田・日高関係においてこれを実現するよう、資材その他につきましては、当然あらゆる私も提言いたしました、また過程の中で全ての植生がその原料になることは間違いございません。ただ、山林の場合も、再生エネルギーとはいえ無制限にブームが来たからといって切ってよいものでも、これは絶対にある程度の年月を必要と、しかも長期的な再生のためには、ひとたび伐採すれば時間がかかると思います。あくまでも化学的な堆積量を基本として、どのぐらいの規模において持続的にやっていけるか、これは決定的な今後この発電に対する課題になってくるんじゃないかと思しますので、これから先はあくまでも専門的な知識、化学的な知識が絶対必要になってきます。

まさに産学協同開発が、先ほども申し上げました近畿大学が中心となった大阪森林組合府連のバイオマス、これは発電とは関係ないわけですが、バイオマスコークスもいわゆる画期的な燃料でございます。しかもこのバイオマスコークスの特徴は、100トンあれば100トンの量がそのまま燃料になる、執行部にお渡しして見ていただいて、また議員各位にも配付させていただきます資料に目を通していただいたら一目瞭然でございます。

コークスは、元来石炭を何して、いわゆる鉄を溶かすために使うエネルギーでございます。既に今申し上げましたとおり、近大の研究においては、これは世界の特許でございますが、それを現実に採用して使用しておるのはトヨタ自動車でございます。エンジン部門に強硬な鉄材を、ほかの資材を入れるためにこのコークスによる燃料を

使っておるわけでございます。これは、ほいてそういう鉄鋼関係ではなしに、今後の農業、これも現代までの農業をまさに化学的に発展さす、その大きな要素を持つものでございます。熱がいかにか大事か。夕べもテレビでやっておりましたとおり、光をかけることによってレタスの実験をやっておりましたが、光をうまく集中させれば、レタス1個が約8倍の通常の栽培やるよりか、量においてでも約8倍、またその質たるや、直接光を当てることによって問題にならないほど栄養素に富んだ、いかに光というものが大事かということをしてテレビでやっておったんでございますが、そういうことでございますので、資料をお渡ししておりますので、この際、2問目としてお願いしておきたいことは、徹底的に町当局のスタンスの中でも勉強をしていただくと同時に、わからないことはまさに学問の富である近畿大学を初め和歌山大学、いろいろの化学的な知識を得る中でよく勉強されて、これを何していただきたい。

これからのやり方というのは、部長制を同僚議員もただされたのでありますが、本当に我がらの与えられた今までの事務系統だけをやるんじゃなしに、こういう面も含めて徹底的な勉強をやっていただきたい。これをあわせ、2問目として私からも要請しておきたいと思えます。

たいへん知識を要する問題でございますので、これ以上の1問目については質問をいたしませんので、これについては答弁は結構でございます。2問目については、徹底的に土砂災害、これを現実の堆積土石流だけの問題ではなしに、今お答えいただきました治山治水事業を徹底的にやっていただく。これは間接的に山を守ることであり、山を発展さすことでもございますので、ぜひともひとつやっていただきたい。これを強く2問目として要請しておきます。改めて長の決意だけを聞いておきたいと思えます。以上です。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

バイオマスについては、そう簡単にはいかないと思えますけれども、もうある企業が参入するという話が進んでますんで、先ほど申し上げたとおり、有田川町だけで取り組める問題と違いますんで、中紀を含めた中で、今協議会の中でしっかりと議論を深めていきたいと思ってます。もちろん、うちもいち早くこの協議会に入らせていただいていますんで、いろんな勉強をしながら進めていただけるように努力をしてまいりたいと思えます。

また、おっしゃるとおり、治山の事業というのは非常にこれからも大変でありますんで、今崩れたところはもちろんのこと、そういった兆候のあるところについても、できる限り崩壊が起らないような方法で県と話を進めていきたいなと思えます。以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

3回目の質問、よろしいですか。

（「はい、結構です」と前勢議員、呼ぶ）

○議長（中山 進）

以上で、前勢利夫君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 11時45分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………通告順5番 1番（増谷 憲）……………

○議長（中山 進）

続いて1番、増谷憲君の一般質問を許可します。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回は3つの問題で通告を出させていただいておりますが、これらの通告については、これまでも質問したこともありますので、完結にまず最初は質問したいと思います。

まず、第1問目の平成25年度の予算編成についてであります。長期総合計画には目標数値が明記されています。この中で一番大きな目標が、人口3万人としていることだと思えます。

前期計画では、この目標数値が達成されず、一層人口が減り続けているのが今の現状であります。長期総合計画の後期計画では、この人口増については見直しもされず、引き続き3万人の目標を掲げました。実質後期計画の始まりの年度になります25年度から人口3万人の目標数値を実現していく上で、具体的な対策をどのように盛り込んで、どう実現されていかれるのかまず示していただきたいと思えます。

第2点目として、人口増対策の一環として、私は過疎地域だから人口が減少しても仕方がないということではなくて、その中でも取り組みを強めることが大事だと思います。そこで、僻地地域定住促進対策条例について、これについては実績も少ないので、僻地地域限定にせず、金屋、清水の全地域に広げてはどうか。

第3点目として、例えば20歳から50歳以下の方が町内に新たに住んで、新たに商工業などの事業を起こす場合に、5年間などと限って支援策を創設してはいかがで

しょうか。

第4点目として、町外からの移住者に空き家を賃貸できる制度を創設してはどうか。和歌山県は県の長期総合計画をつくりましたが、平成20年度から29年度までとなっておりますが、県内への移住1,000世帯の目標を立てています。空き家対策を実施している町村の事例では、例えば熊本県の南関町では、空き家バンク制度要綱で、空き家や空き地の有効活用を通して人口の増加と定住促進による地域の活性化を図っております。また、島根県の奥出雲町では、コミュニティー機能の維持及び定住の促進を図っております。また、南アルプス市に合併した旧芦安村の暫定条例となっている過疎対策条例では、村内の空き家に関する資料を収集し、紹介・あっせんするとなっております。このように過疎地域で増加する空き家の有効活用と田舎暮らしを希望する方に応える方策として考えられます。

しかし、一方で空き家の所有者からは、先祖に対して申しわけないとか、盆や正月に戻ってきたいなどの難しい原因もありますが、空き家は使われないとますます老朽化が進み、地域の衰退にもつながっていくのではないのでしょうか。ぜひ検討を求めます。

さて、2つ目の問題に移ります。消防力の引き上げについてであります。

今後予想される東南海・南海地震への対応を進める上で、消防力の力量を高めることが求められています。町の地域防災計画にある災害を半減させる目標を追求していく上では、消防力の引き上げが大変大事であります。まず、消防行政を取り巻く状況ではありますが、近年の救急や火災出動、救助出動などにおいてさまざまな困難や対応しにくい状況が出てきているのではないかと心配しますが、特徴的なことについてまず説明を求めたいと思います。

第2点目に、市町村に消防署を設置させている目的を説明してください。また現在、新消防署の建設に取りかかっておりますが、新消防署が果たす役割についてどのように認識されておられるかお答えください。

第3点目として、消防職員の現在の人数、条例定数の人数、消防力の整備指針で求められている有田川町の消防職員の人数はどうなりますか、お答えいただきたいと思っております。

第4点目として、消防職員として新規採用された場合、一般行政職と同じように、その年度からすぐに現場へ配属できるかお答えください。

第5点目として、今後の定年退職や早期退職者が予想される中で、その推移はどのようなようになっておられるのかお答えいただきたいと思っております。

以上、まずこの点について御答弁をいただきたいと思っております。

最後に、有害鳥獣被害対策について伺います。有害鳥獣被害対策を一層進める立場で、私は以下の点が大事だと考えますので、再度質問いたしたいと思っております。

もう何回も述べているところもありますが、項目別に述べますと、まず第1点目と

して、狩猟登録者や新規登録者への登録時の負担軽減策をさらに求めたいと思います。

第2点目として、例えば管理捕獲の時期、期間は、1匹当たりの捕獲金額が高いので捕獲数が多くなっていますが、このように被害軽減のためには捕獲者への捕獲補助金の増額を求めたいと思います。

第3点目として、特に被害防止という目的での銃狩猟登録者の養成と増員を求めたいと思います。

第4点目として、さまざまな団体が入っている鳥獣被害防止対策協議会をもっと頻繁に開催し、被害防止に向けた役割を發揮できるようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第5点目として、鳥獣被害対策アドバイザーの役割と、その役割の發揮に向けた対策が要るのではないのでしょうか。

第6点目として、地域で一体となった取り組み、例えば畑へミカンや残飯などを放置しない対策、畑を荒らさない対策として野生鳥獣と人間のすみ分けなどの対策が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

第7点目として、捕獲したシシやシカの活用策として、処理施設の検討はいかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の長期総合計画の人口3万人目標を実現していく具体策をどう盛り込まれているのかという御質問であります。

平成19年度に策定しました第1次有田川町長期総合計画では、平成28年度を目標年度とした10年間のまちづくりの目標や諸活動の指針を基本構想に定め、全ての計画の最上位に位置づけ、町行政の運営に取り組んでいるところであります。

また、平成24年度から28年度までの後期計画におきましても、この基本構想を継承し策定をしております。その中で平成28年度の目標人口を3万人と定め、若い世代の定住志向を高める施策や定住人口の現象に歯どめをかける施策などを推進し、目標の3万人の実現を目指して取り組んでいるところであります。来年度の予算につきましても、引き続きこの基本構想をベースに保育サービスや子育て支援などの児童福祉の充実、農業や林業の生産基盤の整備、担い手の育成など農林業の振興、住民生活を支えるライフラインなどの上下水道の整備、ブロードバンドサービスの利用可能地域拡大など情報通信基盤の整備、安心・安全な暮らしを保障する消防救急体制の整備、教育環境の整備、特色ある学校づくりの推進など、学校教育の充実などを盛り込んで、現在、予算編成作業を実施しているところであります。

次に、2番目に僻地地域定住促進対策条例を金屋、清水の全域に広げてはという問いでございますけれども、合併後、平成21年度までは清水地域のみで実施をしておりましたが、平成22年度より僻地地区住民の増加及び定住を促進することにより、均衡ある町政の発展を図ることを目的として、対象地域を町内全域に広げ見直しを行いました。吉備地域では3区、金屋地域では27区、清水地域では清水区以外の全地域が対象となっております。定住奨励金の支給につきましては、平成23年度は1世帯と町民となった方7名に支給、24年度には現在のところ3世帯と2名の方に支給をしています。まだ見直しから2年であります。この条例で5年後には対象地域を見直すこととしておりますので、その時点で再検討をしたいと考えております。

なお、対象地区につきましては、高齢化率40%以上の地区、または辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律に規定する辺地と定義をしております。

次に、20歳から50歳以下の方への企業支援策の創設をという問いでありますけれども、企業支援策についてはあります。現在、県で企業準備から企業自立発展までの各段階における起業家を総合的に支援するスタートアップオフィスという制度があり、和歌山産業振興財団においては、新事業創出のためのセミナーや研修会を開催しております。また、商工会においても、開業するための支援や新事業育成や、女性や30歳未満の若者が新規開業するための融資の窓口もあります。町としては、起業される皆さん方にはそういった制度や融資を利用させていただくように指導し、各関係機関と連携をしていきたいと考えております。

次に、移住者に空き家を賃貸できる制度の創設との御質問ですけれども、当町には和歌山田舎暮らし推進モデルとして安諦地区田舎暮らし支援協議会と連携し、安諦地域での移住希望者の受け入れを推進しております。また、ほかの清水地域でも、受け入れについても希望があれば行政局の方で対応をしているところでもあります。24年度は、12月現在、問い合わせについては16件、現地案内は9件で、定住された方は1件となっております。

次に、消防署のお尋ねがありました。消防署は言うまでもなく、町民の生命、身体、財産を保護することであり、市町村はその区域における消防を十分に果たすべき責任を有しております。また、消防本部、消防署の設置及びこれにかかる費用は、市町村の負担と規定をされております。したがって、新しい消防署においても、同様の目的を達成するためにさらなる消防力の強化に努めていくとともに、当町の防災の拠点としての機能充実を図っていかねばいけないと強く考えております。

現在の当町の常備消防は、1本部2所、消防職員61名で災害時に対応しております。条例で規定されている定数は64名であります。また、消防力の整備方針で求められている当町の基準人員は102人で、充足率は60%であります。なお、県下17消防本部の平均は56%であります。近年の災害出動においては、他の市町村と同

じく救急事業が最も多く、毎年1,200件を超え、当町においても右肩上がりの状態であります。

消防職員数の推移については、平成27年度から消防本部発足当時に採用された職員が定年退職を迎えます。新規採用者については、本年も3名を内定しておりますけれども、半年間の初任教育、救急隊の資格取得のための研修等で1年間は現場活動を行うことができません。このような状況の中から、少なくとも退職を予定されている年の前年度に職員を採用しておく必要が消防力を低下させない方法であると思っております。そのためには条例定数の改正も検討していかねばならないと考えております。

次に、有害鳥獣被害対策についての御質問がございました。

質問1の狩猟登録申請額の内訳については、狩猟税、これは県税であります、県手数料及び猟友会への会費となっております。基本的には個人にかかる税金や会費へ補助金を出すことは妥当ではないと考えております。県も鳥獣による農作物被害への深刻さは承知しているので、県税である狩猟税の軽減等を県に働きかけるよういたしたいと思っております。

質問の2の捕獲者への報奨金についてであります、昨年23年度には、銃の捕獲が1万円から1万5,000円に、またわな捕獲で6,000円から8,000円に引き上げを行ってます。銃のほうが高くなっているのは、銃を保持する費用や登録料等にそれ相応の金額がかかることもあり、捕獲金額を上げることによって狩猟登録者数の維持を図るものであります。

また、有田管内の市町村の担当者間で銃やわなによる捕獲の単価を同じ金額に統一できないか協議を行っておりますけれども、それぞれ現在の金額に至った経緯もあり、なかなか統一することはできていませんが、今後とも協議を進めていきたいと思っております。

質問3についてですが、銃器の保持については警察の許可が必要となるので、簡単には許可がおりません。特に銃器の取り扱いについては危険が伴うこともあり、容易にこれを推し進めるわけにはいかないと考えております。

質問4の鳥獣被害防止対策協議会についてですが、構成員である猟友会の会員からなる鳥獣被害対策実施隊による一斉捕獲の実施を町内全域に広げて、被害の軽減を図りたいと考えております。

質問5の鳥獣被害対策アドバイザーの有効な活用についてですけれども、県が実施している鳥獣被害対策研修会への参加の呼びかけや県の登録者による研修会の開催等を有効活用していきたいと考えております。

質問6については、地域の中においては鳥獣による被害の程度の感じ方はいろいろあります。深刻に受けとめている方やそうは感じない方もまちまちだと思います。地域全体で被害対策に取り組むためには、地域の方々が1つにまとまらなければできな

いと思っております。畑へミカンや残飯などの放置については、今後広報誌で町民の方に周知するよう検討してまいりたいと思います。また、野生鳥獣とのすみ分けを図るためには、防護柵で囲ってもらわなければならないので、町や県の補助事業を活用して田畑を守っていただきたいと思いますと考えております。

最後、7の捕獲した鳥獣の食肉としての活用については、処理を行う施設が必要でありますけれども、施設を建設するには用地のほかに上下水道設備が不可欠であります。仮に建設できたとしても、建設後の施設の維持管理等の経費負担を誰がするのかなど、さまざまな問題が生じ、これらの問題を解決していかなければならないと思っております。食肉処理施設があっても、捕獲した鳥獣を販売するには、食肉用として処理するための職員衛生法の許可と食肉販売業の許可を持っていなければなりません。山で捕獲した鳥獣を食肉として利用するためには、捕獲後短時間で処理施設に搬入しなければならないこともあり、食肉用としての活用は衛生管理等で難しいと考えております。以上です。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

消防長、前田英幸君。

○消防長（前田英幸）

ただいまの町長答弁に対する補足説明をさせていただきます。

まず、1の質問でございます。最近の救急出動で重複する事案等が発生をしております。そのときの出動態勢に苦慮をしているところでございます。現在、管内には清水署に1台、吉備金屋消防署に2台の計3台の高規格救急車を配備しておりますが、それでも対応ができない場合がございます。そのときには応援協定に基づき、近隣の消防本部に搬送依頼をお願いするという事案が最近数件発生をしております。

次に、2番の質問でございます。消防は消防の組織法第1条で、その施設及び人員を活用して町民の生命、身体、財産を災害から守るとされてございます。新庁舎の果たす役割ですが、昨年の東日本大震災後、東南海トラフ巨大地震の被害想定等が大幅に見直されております。当庁舎は免震構造により大規模災害に対する防災拠点としての機能を十分有しておりますので、災害時の情報収集並びに出動隊への支援情報の提供などが迅速かつ的確に行える高機能指令台も計画、整備をしております。

続きまして4の質問でございます。新規採用者は4月から消防学校で半年間の初任教育を終了して、それから所属の本部に3カ月間、新任教育を実施します。その後、救急隊員の資格取得のために約3カ月間、また消防学校の救急課へ入校するのが義務づけられております。したがって、約1年間は現場活動ができない状況でございます。

最後に5の質問でございます。平成24年度に早期退職者が1名、それから平成26年度から定年退職者が始まっていきます。平成26年度に1名、平成27年度に4名、28年度に1名、30年度に2名、31年度に3名、32年度に4名となつてご

ざいます。この人たちが、昭和54年に開所した当時の第1期生の職員が、今説明した32年度で皆卒業するということになります。以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

再質問をさせていただきます。

まず、第1問の人口増対策についてであります。特に毎年のようにそれぞれの議会で質問を受けて答弁をしている内容での御答弁であったわけですが、25年度からもっと具体的に、特にこういうことは重点的にやっていきたいとか、そういう方策があるんでしたら、ぜひそれを答弁いただきたいのと、それから、今後の過疎地域の定住促進対策については見直しもしていくという答弁だったので、ぜひより使いやすく、より定住しやすいような内容に改正をしていただけるように求めておきたいと思っております。

それから、空き家バンクについては特に答弁なかったもので、町長に資料を渡します。ぜひそれも参考にさせていただきたいんですが、なかなか借りるのは条件的に難しい点もありますけども、しかし過疎地域での定住を促進するためには、こういうこともぜひ必要だと思います。というのも、私も何人かの方々から、どこかに空き家がないかという要請をやっぱり受けるわけです。できたら田舎でのんびり暮らしたい、自然を満喫したいという方が結構若い夫婦の中からも出てきてるんです。そういうせっかく条件があるんであれば、そういう条件づくりが私は大事だと思いますので、ぜひ早急にはいかない点もあるかもわかりませんが、町内の空き家の調査をして、そして、その空き家の持ち主に対して貸してくれんかという話もしながら、空き家バンク制度として、こういうふうのがありますよという情報提供をできるような、せめてそれぐらいまでは町としてやってもらえないかと。それで、ホームページにすぐ流していくと。県のほうではやっておりますけども、県のやつを見てももう一つなので、町が充実させないとこれはいけないと思いますので、先進事例のそういうお渡しした資料を見ながら、ぜひ検討していただきたいなと思っておりますが、再度御答弁をいただきたいと思っております。

それから、消防力の基準の引き上げの問題ですが、先ほどの町長の答弁では、条例定数を変えて検討していかならんという答弁だったので、これは条例定数の64人を引き上げて改正をしていくということで、もちろんそういう答弁だったと思うんですが、その点を確認したいのと、やはり先ほど消防長が答弁したように、退職者がこういう形で出てきたら、前倒しで本当に採用していかないと、実際の現場がもう難儀するという状況のあらわれだと思いますので、前倒しでぜひとも進めていただきたいと思います。この中で一般行政職は集中改革プランで一定の数まで減らすという目標

数値を出していますけども、消防職員については、これは出しておりませんので、やはり町民の生命、それから財産を守るという観点から、しかも大きな地震が来ることが想定されている中で、そういうことに対応できる消防力の基準を高めていただきたいと思います。その辺は計画的に進めていただけるのかどうか。単年度でようけ採用すれば、また退職者ががさっとやめるので、その辺は問題が出てきますので、計画的に年度別の増員計画を立てる必要があると思いますが、さらに踏み込んでいただいて、条例定数をどの辺まで引き上げることも考えておられるのかお示しをいただけたらというふうに思いますがいかがでしょうか。

それから、最後の有害の問題なんですけども、実は野生動物を捕まえないかんということで、やっぱり即戦力はハンターというか、銃の免許を持った方々になってくるわけですね、猟友会など。ところが、そういうのは余り勧めないということなんですけども、しかし、実際の捕まえてる状況を見ましたら、平成21年から24年の10月までで、猿は59%から87%と銃での捕獲が多いんです。シカは70%から91%で銃での捕獲が多いんです。それから、シカの管理捕獲で言いますと、93%から95%が銃での捕獲になってるわけです。シシについては、51%から70%の間で、とんとんぐらいかわなのほうがちょっと多いという結果になっているわけです。その反面、狩猟の登録者の状況を見たら、銃で40歳以下が7人から8人でふえていますけども、それ以上にわなで40歳以下が5人から10人へと2.4倍にふえているのと、それから41歳から50歳では、銃でとる人が減ってきてて、特に51歳から60歳までの鉄砲の免許を持ってとりに行く方が25人から13人と半分近くに減ってきているわけです。とる内容で見たら銃でとるのが多いけども、撃ちに行く人が51歳から60歳では半分に減ってきてると。これはどういうことを示すかということ、高齢化でできなくなって行けなくなれば、当然、銃での捕獲の数も極端に減ってくるということになると思うんですが、そうなりますと、何とかして銃での捕獲を短期間で区切ってでも対策をとってやらないと減らないということになりませんか。その点いかがでしょうか。

それから、猟友会の旧地区別の銃を撃ちに行く人に渡す金額も旧3町によって額が違うとか、それからくりわなができないという問題を、やっぱり対策協議会で、さっき区長さんというお話もありましたけれども、そこでもんでもらってやったほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、その点も答弁をさせていただきたいと思いがいかでしょうか。

それから、最後にシシとかシカの活用方策ですけども、有田川町の鳥獣害防止計画では、食肉も含めて検討していかなければならないと明記されてるんです。だから、書いてることはやっぱりそういうふうに努力していかなあかんのちやうかなと思うんですが、その点はいかがでしょう、再度御答弁をいただきたいと思いがいかでしょうか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

人口対策3万人、これふやせんさけ2万人にしようかという問題と違って、あくまでも人口をふやしたいという思いから想定した人数で、なかなか幾ら努力はやってることはやってるんですけどもふえないというのが事実であります。もちろんそれについては、一番大きな原因はやっぱり少子高齢化という、子どもを何人も産まないという現実と働く場所がないというのが大きな要因かなと思ってます。

また、いろんな企業とかにお願いをして、なるべく来てほしいということでお願いをしております。また、来年度もこの下にガソリンスタンドとセブンイレブン、これをオープンします。それと同時に藤並保育所の南隣、ここへファミリーマート、これも出店が計画されております。それとヤマダ電機、御存じのとおり、もう既に造成工事、基礎工事も始まっています。そのほかに、まだはっきりとしたことは、どこがということやないんですけども、また1,000坪ぐらい、ある業者が今確保して、そこへいろんなものを連れてくるということも聞いてます。そういった企業が来てくれば、雇用の場も生まれるし、また人口増加につながるかなと思ってます。また、本当に人口増加を図るとするならば、やっぱりもう町だけじゃなしに、ある程度企業さんとも共同で何か世帯数をふやせるような努力をできないかということで、今頭の中で考えているところであります。

それから、空き家対策についてでありますけれども、空き家の把握っていうのはほとんどできているようであります。ところが、いざそれが全部紹介して貸してくれるかといえば、なかなか仏さんがあるんやとか、盆正月に帰ってくるんでということでもなかなか貸してくれないというのも実態であります。それで、何でそうやって貸してくれないかと、もうちょっと掘り下げて考えていかんと、ただ貸してよって言うても、なかなか仏さんだってまた正月と盆に帰りたいんでと貸してくれないのが現状であります。できるだけ小まめにそういった方々とも話をしながら進めていきたいなと思ってます。

本当に今、田舎暮らしをしたいという方、これはたくさんあることも私も存じておりますんで、本当に言われるとおり、家というのはもう放っておいたらすぐ朽ちてしまうということになりますんで、できるだけそういった方々に貸していただけるように、これからも努力をしていきたいなと思ってます。

それから、消防の定数でありますけれども、現在64人で、今年度もちょっと2名で置こうかなと思ったんやけど、何か1人やめるということで3名採用させていただきました。今現在は60人です。それで来年になったら63人になるんやけど、この3人は先ほど消防長が言ったとおり、1年間実務へはつけません、もう研修ばかりで。したがって、来年度はまた60人体制ということで、実質は63人があんねんけ

ど、業務をできるのは60人しかないということで、そこらあたりを定数をさわらんと、ちょっと前もって、来年やめるさけえこととして言うたらこんな状況が起こるんで、前倒しで雇えるように条例を改正せんと雇えんかなということで、あえて条例改正を含めてそういったことを考えていきたいなと思っております。

それから鳥獣害、本当にこれ、今日本全国の物すごい重要な課題になってきております。それで国のほうもしっかりと補助金をつけるという法律もできて、ここへ来て、個々に困らんじゃなしに、もう北山、恐らくあと2年もすればずっと市場あたりまで防護柵が通ると思います。それで、地域の方々とも協力して、できるだけその被害のないようにやっていきたいなと思っております。

それから、できたらもうその報奨金については、1市3町で統一できたらいいんですけども、なかなか協議をやるんですけれども、今、統一に至ってないということで。イノシシか猿やったんか何か、尾っぽか耳かという話でさせてあったんで、これだけは今、統一できたんかな。吉備へ尾っぽ持ってきてどこかへ耳を持って行って2度もらう、これはおかしいんじゃないかって、そうことはないと思いますけれども、そういう可能性があるんで、これだけは今統一できたんですけれども、将来的にやっぱり金額もそれぞれ統一をやって、万全を期していきたいと思っております。

なかなか猟友会のメンバーをふやすというのは、おっしゃるとおりもう歳いってきて、本当に銃を持ってる方が少なくなっていることも事実であります。それと同時に、やっぱり銃というのは非常に厄介なもので、2年前ですか、長崎でそういう事件があってから、特に今、保管も非常に厳しい制約があると聞いています。そういった中でだんだんと減ってきたん違うかなという考えをしています。それで、できるだけまた皆さん方に狩猟免許を取っていただけるように、これからも頑張っていきたいなと思います。

○議長（中山 進）

補足説明はありませんか。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

最後ですが、とにかく消防力の基準を上げる、消防力の整備指針というのは、必要最小限の基準として制定されているので、それから見ても60%を切るような状況だと、条例定数がですよ。だから、ここはしっかりと踏まえていただいて、町長が今答弁されたように、ぜひ条例を改正して増員計画で計画的にさせていただけるように求めておきたいと思います。

それから有害の問題ですけども、確かに鉄砲では事故も起こったり危険な面も一部にあるのはたしかですが、もしそれで難しいというのであれば、別の方策として囲いとか電気柵の補助金をもっと増額して一挙に進めて対策を講じるとか、それからすみ分けをきっちりさせとく問題とか、人口の減少がこういうことに影響してるので、や

っぱり定住も必要やし。

それから、私この前、長野県に行ってきたんです。長野県の安曇野市とか松本市では、モンキードッグということで一般の方が犬を飼ってて、6カ月訓練をして、ふだん飼ってて、猿が出たよっていったら、すぐ電話をかけてきてくれて放すと。それでかなり効果が上がってるという話も聞いてるんですよ。だから、もし銃での捕獲が難しいという状況であるならば、そういうほかの面では総合的な対策をやっぱり専門家が集まって協議する場を、ぜひその対策協会なりアドバイザーなり、そういう制度があるんで、そこできっちり和有田川町の方策として求めておきたいと思うんですが、その点も含めて再度御答弁いただいて、私の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

消防についてでありますけれども、実際、今消防長が言うたように、うちの町には3台しか救急車はありません。それで、その中でたまに3台全部出た中で、また救急要請が入るといこともあるようであります。そのときはほったらかすのではなしに、消防署のある車で、もちろん救護班もついて行かせてもらって今対応してます。それでなおかつ対応できない場合は、この有田市と湯浅広川消防組合とも協定を結んでますんで、もちろん湯浅、広川、有田市に足りないときには、救急車も出動するような協定を結んでおります。救急というのは人の生命にかかわることありますんで、そういうことについては今後、万全に対策をとれるように、また1市3町で協議もしていきたいなと思ってます。

それから、鳥獣害についてですけれども、今、方々で、この北山でも実は防護柵をやってます。これ実は、自分たちで設置してくれれば、ほとんど費用は要らないで、もちろんやってくれる人の日当も出るような制度になってますんで、できるだけそういう指導もして、できたらほんまにこの防護柵でこれを囲えるような方向でもっていったらいいのになと思ってます。それだけやなしにできるだけ、おっしゃるとおり、狩猟免許を取っていただく方をふやすということに努めていきたいと思います。

○議長（中山 進）

以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 2番（堀江眞智子）……………

○議長（中山 進）

続いて2番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1つ目は、学童保育について、そして町営住宅について質問をさせていただきます。

学童保育は、子どもが学校から帰ってくる時間帯に、保護者が仕事で忙しくて家を留守にしなければならない家庭の子どもたちの放課後を豊かに過ごさせるための施策です。保護者は、子どもため、家庭のために夜遅くまで一生懸命働かなければならない状況に置かれ、学童保育があることが安心して働けることにつながっています。

このことを反映して、有田川町の学童保育への期待は大変大きいと思います。ということで、学童保育は子どもたちにとっても、保護者にとっても、安心できる場でないといけないはずですが、けれども、指導員の労働条件が低位に置かれ、高い志を持っていても、学童保育で子どもたちと過ごすことは、指導員の生活を考えると、なかなか厳しい状況にあると言えます。なぜ労働条件が低位に置かれているかといえば、指導員の賃金を引き上げることは、直ちに保護者の負担をふやすことにつながるからだと私は考えています。子どもにとって、学童保育に行くと毎日同じ指導員が待っていてくれるというのは、安心できる大きな要因だと思います。けれども、学童保育の子どもたちの人数に見合った指導員を確保することが難しく、学童保育の健全な運営の面からも大きな困難があると思われまます。

この有田川町は、子育てしやすい町を目指しているのですから、子どもの豊かな放課後を保障するためにも学童保育について保護者や指導員の声を真摯に受けとめ、改善する方向を検討しなければならないと考えています。もちろん、この有田川町は全国的に見ても、保護者が施設の整備など、場所を探すのに大変なところを、町が建物を建ててくれたりと、そういうところはもちろん皆さん、認めているところではあります。私は、将来的には町が主体となって運営をしていく方向が望ましいと思っていますが、当面は補助金を増額することによって、指導員が安定して子どもたちとかかわり合えるような労働条件にすることが早急に求められていると思います。

指導員が不安定なままでいることは、保護者が学童保育の運営に深くかかわらなければならない負担もふやしているのですから、補助金の増額は子どもたちのためでもあり、保護者のためでもあり、指導員のためにもなると思っています。少なくとも役場の臨時職員並みの賃金が保障できるようにしていただきたいと考えています。

次に、町営住宅について質問をさせていただきます。

町営住宅は、建設されてから40年以上たつものもあり、大きな地震が来れば、本当に大丈夫なのかと感ずるところもあります。有田川町では、公共の施設、56年以前のものについては耐震診断をし補強しなければならないところについては改修しているところだと思いますが、そんな中で町営の住宅も昭和56年以前につくられたものについては耐震の診断をし、補強すべきところがあればしなければならないのではないかと考えています。耐震診断はもう済ませ、結果はどうなのでしょう。

また、今議会でも住宅の雨漏りの補修が予算化をされていますが、ふぐあいを頼んでも取り扱ってくれんよという声をお聞きしました。何度も足を運んでくださっていることは課のほうからも聞いておりますが、こういう声が出るということは、やっぱ

り納得をされていないのではないかなというふうに思っています。住宅の補修については、どのようなところまで取り扱いをしているのか、そしてまた、どのような優先順位で補修を行っているのかお聞きしたいと思います。住んでいる町民にとっては切実な願いであると思います。いかがですか。そしてまた、長く空き家になっている住宅については、入ってもらえるようにどのような考えをしているのか、このことについてもあわせてお聞きしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず、学童保育については、やっぱり若い御夫婦の子育て支援をしようということで始めさせていただきました。これも非常に希望者が多いということは、それなりの役割を果たしているのかなという思いをしています。

また、藤並の学童保育については、もう民家をお借りして、そこも非常に古いという御父兄の御要望がありまして、それで藤並小学校の駐車場へ間もなく建設が始まります。それで、その駐車場がなくなるので、町としましては新たに畑をお譲りいただいて、そのかわりの駐車場をこれから造成するところであります。

学童保育については、有田川町放課後児童健全育成事業実施要綱第2条というのがあります。これに基づいて社会福祉法人、または学童保育クラブ等に委託するものとなっております。学童保育クラブは保護者によって組織されており、業務委託契約により運営を任されています。保護者による運営の利点としては、子どもが学童保育でどのような生活を過ごしてほしいのか、また個々の保護者が学童保育の状況について、直接保護者同士が話し合え、問題の所在や要因、背景などをまとめ、個人的な悩みや願いを権利として学童保育の運営にフィードバックできるという利点があります。町は、この契約により委託金を支弁し、運営に充てていただいております。役員をされている方にとっては負担を感じている方もおられるかもしれませんが、保護者が何らかの形で直接運営に責任を持つことは、子どもが安心して学童保育で生活できることにつながっているものと思われまます。そういうことから、できれば今後とも保護者主体で運営をしていただくことが、子どもの安心・安全のためにはベターな方法だと思いますけれども、負担増となり運営に支障が出るような状況下になれば委託先の変更等も視野に入れて検討をしていきたいと思っております。

また、指導員の身分については、保護者会で運営しているところは保護者会にその任免や待遇決定等がゆだねられております。賃金保険制度などの処遇を含め、今後とも適正な運営がなされているのかを随時監査指導するように努めてまいりたいと思っております。

それから、耐震のお話がありました。国の指針による特定建物ではありませんけれども、住民の生命・財産を保護するため、33棟中抽出で4棟の耐震診断を行いました。診断結果については、4棟ともに国の想定震度6～7に耐え得る結果でありました。町営住宅全ての耐震診断は行っていませんが、診断箇所は建築年次やタイプ別、建築場所を考慮して決定していますので、判定結果を準用していきたいと考えております。県営住宅も同様の抽出であると聞いてます。

住宅の補修については、主な箇所は町修繕部分と入居者修繕部分に区別をしています。ただ、入居者の責において破損した場合は、入居者側において修繕をしていただくことになっています。このことについては、入居時に説明をさせていただいております。入居者より修繕の要請があれば現状を確認し、区分けをもとに町で修繕すべきものであれば対応してまいりたいと思います。特に順番を決めて修繕をしているわけではありませんが、雨漏りなど緊急を要するものから行っていきたくと思っています。

空き家対策につきましては、平成24年4月1日より金屋地区、清水地区についても、単身でも入居の申し込みをすることができるようになり、今後は所得制限も緩和し、申し込み資格者の拡充を図っていきたくと考えております。議員各位の御協力をお願いいたします。以上です。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。

町長の補足説明をさせていただきます。

学童保育の運営に関しましては、和歌山県内の現状としては公立公営の学童保育は全体の14%でございます。保護者会等が運営委託等を受けているものは76%ございます。国立民営、いわゆる民間ですけれども、10%となっております。この3つの運営の形式には、それぞれの長所、短所がございます。本町では、学童保育を含めた幼児教育については、教育委員会に移管されたばかりであり、経過を踏まえながら細部の検討を行っているところであり、今後どのような形態が子どもにとって安心・安全かつ円満な運営がされるかを十二分に検討し、最善の方向を模索していくように努力をいたす所存でございます。

指導員につきましては、学童保育に理解があり、子どもの指導経験のある方が望ましいのですが、資格要件等の法整備がなされておらず、厚生労働省のガイドラインがあるだけでございます。そのガイドラインに記載されている事項を留意の上、保育クラブに対しましては、労働条件等身分保障について指導を行っていく所存でございます。以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

学童保育のことについては、和歌山県は全国的に見ても設置率が最も低い県となっています。ことし全国学童保育連絡協議会が調査した結果がこのように出ておりますが、近畿でもほかの府県の約半分の設置率となっています。また、先ほど県内の現状をお聞きしましたが、全国的には公立公営や保護者会の運営、私立民営の設置率はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

また、要綱では実施主体は有田川町であるとただし書きはありますが、そのよううたっています。この要綱の変更などはできるのですよね、このこともお聞きしておきたいと思います。

そして、私はさきにも述べましたように、有田川町は本当に子育てをしやすい町を目指しているということで、なぜ学童保育に子どもを預けるかと言えば、やはり保護者が忙しいから預けるのであって、余りにも保護者の負担になるようなこと、指導員を見つけることとか、あと例えば計画をもちろん練ることもそうだと思いますが、そんなことも保護者の負担になって、一生懸命する人であればする人ほど大変だというふうに思います。

この要綱にもあるように、学童保育クラブの運営を受託する法人等は、町が委託する放課後健全育成事業の受託団体として行為能力、責任能力を有し、ここからが大事やと思いますけれども、常に町と緊密な連絡をとり、関係法令やそのほか実施要綱を定めるところに従い、いろんなことを処理しなければならないというふうになっています。そういうところが大変な要因にもなっていると思います。

そしてまた、指導者の方ですけれども、なぜ見つけることが難しいのかと言いますと、1日の仕事をする時間は大体5時間ということで、1カ月、交通費も含めて10万円ぐらいになるというような金額だとお聞きをしています。いろんな日誌をつけたりとか、そういう計画とかいろんな段取りをしたいというふうな、子どものいない時間にしたいという、そういうことも自分の時間を割いてしなければならないというふうなことも言われていました。このことは別としまして、やはり将来的には私は町が主体となって運営をしていってほしいなというふうに思っています。町の子どもの将来は町が担っていくという方向で、保護者と一緒に手を取り合って、そういう方向で行ってほしいなというふうに思っております。

そして、町営住宅のことについてですが、先ほど答弁をしていただきましたが、33戸のうちから抽出して4戸だということですがけれども、この間からの大きな事故というものもありましたけれども、やはり建ってる場所とか、その施工の方法とか、全く同じにできていないということはないと思います。大きな事故、この間トンネルの事故なんかも別の話ではありますけれども、まさかというふうなことが整備不良によっ

て起こりました。せめて耐震の診断だけでも、抽出にせずに調べるのが大切ではないかなというふうに思っていますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中山 進）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

堀江議員にお答えいたします。

先ほどの御質問についてでございますが、学童保育の運営主体がどこかというふうなことでございますが、和歌山県下においては、先ほど教育長が申し上げたとおりでございます。その数がたいへん全国的に少ないんじゃないかというお話ですけれども、和歌山県内、実は176クラブございまして、確かに郡内ではたいへん少のうございます。湯浅町では2カ所、広川町では1カ所、有田市では3カ所、有田川町、私どもでは5カ所というふうになっております。郡内では、郡市では一番多いというふうになっております。

先ほどの運営形態についての話なんですけれども、全国的に見てみますと、いわゆる公立公営、市町村が直営するというふうなものにつきましては、全国で2010年調べでは8,156、全体の41.3%というふうになっております。地域運営委員会、要するに私どものクラブでやっているような場合が3,654、全体の18.5%でございます。保護者が直接運営しているもの、これも委託なんですけど、今国で1,476の全体で7.5%というふうになっております。あとは法人でありますとか、補助というふうな形になっております。

なかなかどういう形態がいいのかというふうなことにつきましては、教育長が申し上げましたとおり、長短がございます。基本的には、子どもにどういうふうな保育をしてもらいたいのかというふうなことが一番よくわかっている保護者の方々による保護者会で委託して見ていただくというふうな方式が、子どもの安心・安全を含めるとベストではないかというふうにも考えております。ただ、町長、教育長が申し上げましたとおり、これについては何がいいのかということを探しながら、要綱の変更も含めまして考えていきたいというふうに思っております。

実際、現場も担当が行きまして、かなりの部分まで見ておりますし、また指導監査というふうな形、国、県、町がそれぞれ3分の1を出しております関係上、それも含める中で指導監査を行いながら、指導員の方々の給与、待遇等々についても適正なのかどうかというのをも指導していきたいというふうに思っております。基本的には、指導員につきましては、任免であるとか処遇につきましては、その保護者会にゆだねられておるのが現状でございます。中の運営状況をきちんと再度確認させていただく中で、処遇改善ということも含めまして指導していくというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中山 進）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

堀江議員の質問にお答えいたします。

確かに吉備地域で4つだけ抽出したんですけれども、それにつきましては全体の建物の類似しているところ、庄で4つ、垣倉で2棟、徳田で2棟、長田で2棟という格好の町営住宅が建っております。その中で同じような種類のところ、また同じような年代に建てたところを供試体、コアで壁に穴をあけて、それを検査したんですけれども、それで国の指針では0.75以上が必要なんですけれども、それを全てクリアしておりますので、全部供試体を抜いて全体をすることは要らないという格好で考えております。以上です。

○議長（中山 進）

2番、堀江眞智子君。

○2番（堀江眞智子）

それでは、最後に要望的なこととなりますけれども、学童保育、本当に町も一生懸命施設の整備などには取り組んでいただいているということは、一番初めに学童保育、御霊ができたときの要望もお聞きして、そういうことから始まって、もう10年ぐらいたつと思うんですけれども、そのようなことを考えますと、本当に有田川町も進んできたなというふうに思っておりますが、やはりいまだに指導員さんの待遇というのが大変で、その人任せになっている部分も多々あるのではないかなというふうに思っております。

また、保護者に委託をしていますので、補助金は入りますけれども、やはり今後、人数とかも定まるかどうかという部分もあると思うので、早々賃上げなんかも自分たちでは決められないと思います。それは来年の補助金がどんだけになるとか、そういう部分の心配もあるからだろうというふうに思っているんです。そういうことから言いましても、私は公立公営で保護者と指導者と町と一緒に綿密な話をしながら運営をしていけるようなことになるのがいいのではないかなというふうに思っております。

そして、町営住宅のことについては、抽出してくれた箇所なんかも今答弁していただいたんですけれども、確かに本音は言えないだろうと思いますけれども、全ての住宅を耐震診断をするとたくさんお金がかかってしまうのではないかなということも察しますけれども、やはりこのトンネル事故のことを引き合いに出して申しわけないんですけれども、そのつくったところが同じようにつくられているというふうには、56年以前のそういう建築法ではあけてみなければわからないというところもあるのではないかなというふうに思いますので、今すぐしてもらうのは一番うれしいんですけれども、ことしはそんだけしたというのであれば、来年は、次は順番にというふうな形で耐震診断は全ての住宅で行っていただきたいなというふうに思います。

また、雨漏りについても緊急性を要するということ言えば、雨がぽたぽた漏ってきて、生活に支障が出てるところで改修っていうふうになっているのではないかなと思いますけれども、例えば、雨が直接そう漏らなくて、コンクリートの中を通過して押入れの中がすごいカビがどんどん生えるというふうなことも、放っておけば、その建物自体をも早く老朽化させるというふうなことになるのではないかと思いますので、そこのところも見ていただきまして、またそういうところの改修なんかも考えていただきたいなと思います。これは要望ですので、答弁は結構です。

これで質問を終わります。

○議長（中山 進）

答弁はよろしいですか。

——以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

なお、次回の本会議は、12月19日、水曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

散会 14時14分